

教育委員会12月定例会会議録

1. 日 時 令和4年12月22日(木)午後4時00分～
2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1
3. 出席委員 教 育 長 入 野 浩 美
委 員 長 沼 早 苗
委 員 岡 島 学
委 員 福 島 幸 子

4. 委員以外の出席者

教 育 部 長	望 月 亮 一	参 事	菊 地 正 和
教 育 総 務 課	塚 本 富 美 代	学 務 課	田 中 裕 之
生 涯 学 習 課	佐 賀 憲 一	文 化 振 興 課	中 澤 達 也
ス ポ ー ツ 振 興 課	大 橋 博	指 導 課	田 上 秀 之
学 校 給 食 セ ン タ ー	寺 崎 敏 彦	図 書 館	武 藤 知 子
博 物 館	木 塚 久 仁 子	上 高 津 貝 塚	堀 部 猛

5. 議 題

(1) 報 告

- ① 令和4年第4回土浦市議会一般質問について (教育総務課・指導課)
- ② 「(仮称)土浦市立上大津地区統合小学校建設候補地についての提言書」の受理について (教育総務課)
- ③ 令和5年度学級編制方針について (学務課)

(2) その他

- ① 土浦市文化財防火デー防火訓練について (文化振興課)
- ② 移動展「デザインとしてみる『むかしの道具』・「時代を紡ぐーはたおり伝承活動30年ー」の開催について (博物館)
- ③ 筑波大学合同学術調査「武者塚古墳」発掘調査について (上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
- ④ かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン2023のエントリー開始について (スポーツ振興課)

6. 傍聴者 なし

7. 議事内容

教 育 長 定刻となりましたので、ただいまより令和4年12月の教育委員会定例会を開催いたします。
開催に当たりましては、委員の出席定数を満たしておりますので、本日の会議は成立するということで進行をさせていただきます。

本日の議事のうち、非公開とさせていただきたい案件はございません。次第のとおり進行させていただきます。

本日は、傍聴者はございません。

よろしく申し上げます。

それでは、次第の2番になりますが、教育長報告事項について、教育総務課より願います。

塚本課長。

教育総務課
教 育 長

—————12月5日以降の行事について報告—————

ただいまの報告について、御質問等ございますか。

それでは、資料の3番、報告事項に移りたいと思います。

報告事項の1番目ですが、令和4年第4回土浦市議会一般質問について、今回6名の議員から質問がありました。議員ごとに答弁の概要について説明をしていただきます。

まず、久松議員からの質問について、教育総務課から願います。

教育総務課

教育総務課でございます。

初めに、定例会資料の1ページ及び2ページをお願いいたします。

こちらが今回の6名の議員の皆様からの答弁概要の一覧表となっております。

それでは、教育総務課分、3ページをお願いいたします。

久松議員からの御質問の大きな4番、LPガスの活用で小中学校体育館に空調設備の設置についての御質問を頂きました。

下段の質問の要旨・背景にございますように、泉佐野市において小中学校の体育館に空調を設置した事例を紹介する記事から、土浦市においても、この事例を参考に導入してみたいかという御質問の内容でございます。

この質問の背景には、近年、猛暑日が増加しており、子供たちの夏場の体育の授業や、冬の寒い環境への負担軽減がございます。また、経済産業省の補助金を活用することで、少ない負担で導入できるのではないかと御提案でございます。

次に、答弁の方向性、概要でございますが、初めに、夏場の体育館での教育活動として、暑さ指数による行動基準を基に、指数によって体育館での授業を中止し、教室での授業に振り替える対応や、体育館で授業をする際であっても、大型扇風機を活用し、休憩やこまめな水分補給をするなど、児童生徒や職員の健康管理を第一に教育活動を実施している現状を説明いたしました。

LPガスを燃料としたガスヒートポンプは、電気に対し、災害時においても停止することがない特性があるため、体育館の暑さ対策に限らず、災害対策として有効であることは認識しているものの、全国や茨城県の設置率が依然として低い状況は、財政的な事情が考えられます。現在の体育館は、断熱性能が低いため、設置には体育館の断熱化の改修が必要であること、さらには多大なランニングコストも見込まれることから、整備には財源確保が課題であることを答弁し、今後の導入に向けては、事例や導入コスト、また、補助制度等の財源確保などについて、引き続き調査研究してまいりたい旨の答弁といたしました。

事前の教育委員の皆様への意見聴取をさせていただきました中で、福島委員から、市の予算が潤沢であれば理想ですが、財源と維持コストを考えると、現時点では難

しいと考えることから、答弁と同意見との御意見を頂きました。御意見ありがとうございます。こちらにも答弁の中で述べさせていただいている内容と重なりますが、現在、小中・義務教育学校のエアコン率は、普通教室、特別室は100%でございます。その中で、初期に設置した保健室などが設置後25年以上経過しており、更新の時期となっております。そのほかにも、長寿命化改良工事や学校プールの改修、トイレの洋式化など、順次整備を進めており、児童生徒が大半を過ごす教育環境の整備を優先せざるを得ない状況でございます。

一方で、最近の酷暑の状況下では、やはりエアコンを設置する必要性も認識しておりますことから、まずは将来の設置に備え、長寿命化改良工事の中で体育館の断熱化工事を行いつつ、電気、ガスなど様々な設置事例がございますことから、こういったエアコンがより効果的なのかということや財源確保・補助制度といった部分を調査研究する必要があると考えております。

なお、答弁の詳細につきましては、4ページから7ページとなっておりますので、後ほど御覧願いたいと思います。

説明は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。

ただいまの件について、御意見や御質問等ございますか。よろしいですか。

続きまして、篠塚議員と柏村議員、両議員とも不登校に関する質問がございましたので、指導課からお願いしたいと思います。

田上課長。

指 導 課

指導課です。

資料1の8ページをお願いいたします。

篠塚議員の一般質問の大きい1番、本市における不登校児童の実態と対策についての1、本市の不登校児童生徒数の実態と課題について、2、不登校問題に対する本市の対策について、3、生徒と保護者に対する心のケアについて御質問がありました。

質問の要旨・背景は、記載のとおりでございます。

答弁の方向性でございますけれども、土浦市立学校の不登校児童生徒は増加傾向にあり、その要因としては、無気力・不安が大きな割合を占めています。課題としては、自尊感情の低下、家庭環境の多様化、学力不振などがあり、昨今ではコロナ禍における生活環境の大きな変化なども不登校の増加につながっています。

本市の対応策ですが、別室登校、時差登校、適応指導教室での対応など、個別の事情に寄り添った支援を講じたり、校内に居場所となる部屋を用意して、将来的な社会的自立に向けての支援を行ったりしています。また、心のケアについては、スクールカウンセラー、心の相談員の活用、関係機関、特に福祉部門との連携を図りながら、児童生徒や保護者の心のケアに努めていきたいと考えております。

答弁につきましては、10ページから26ページにございますので、後ほど御覧ください。

続きまして、柏村議員でございます。

資料1の27ページをお願いいたします。

柏村議員の一般質問の大きい1番、土浦市内の不登校児童生徒についての1、文部科学省が毎年実施している調査によると、県内の国公私立学校において、21年度に30日

以上欠席した不登校の児童生徒は6,411人で、過去最多であった。土浦市内の不登校児童生徒は何名か。また、その対応策について御質問がありました。

質問の要旨・背景は、記載のとおりでございます。

答弁の方向性でございます。

土浦市立学校の小学校・義務教育学校前期では140人、中学校・義務教育学校後期では269人となっております。前年度と比較すると、小学校で51人の増、中学校で100人の増となっております。

その要因としては、無気力・不安が大きな割合を占めております。

課題としては、自尊感情の低下、家庭環境の多様化、学力不振などがあり、昨今ではコロナ禍における生活環境の大きな変化なども不登校の増加につながっています。

本市の対応策ですが、別室登校、時差登校、適応指導教室等の対応、個別の事情に寄り添った支援を講じること、校内に居場所となる部屋を用意して将来的な社会的自立に向けての支援を行ったりしているところでございます。

また、本市では、適応指導教室ポプラひろばを設置し、学習のサポート、コミュニケーションスキルの育成等々を図っております。中には民間のフリースクールに通う者も増えております。フリースクール内での学習状況が学校のほうで把握できた場合には、学校長の判断で出席扱いとする連携も行っております。

答弁につきましては、28ページから30ページにございますので、後ほど御覧になってください。

以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ございましたら、お願いします。

岡島委員、どうぞ。

岡 島 委 員

最後のほうの対策のところですけども、フリースクールなどに通っている子が増えてきたということで、それが学校長の判断により出席扱いにしているところなのですけども、今の数字の中には、それはまだ含まれていないのでしょうか。

教 育 長

指導課長。

指 導 課

フリースクールのほうに通っているお子さんたちにつきましては、学校のほうの登校はできてはいないのですけれども、フリースクールのほうに通っていることを最終的に学校長が出席という扱いにしている場合には、出席のカウントになっています。

岡 島 委 員

それはまた別というか、一応出席になるのですか。

指 導 課

出席の扱いになっているところでございます。

岡 島 委 員

この取組は、いい取組ですね。

指 導 課

学校とフリースクール側との連携の場合には、フリースクールの方が学校に来ていただいて、教育計画と一緒に考えてりとか、あと、保護者の方も一緒に入っていて連携を図ったりするというようなことも丁寧にやっている場合が多いので、最近では、そういう丁寧なフリースクールが増えてまいりました。

教 育 長

これは、法律の改正があつての取組ですよ。

指 導 課

はい。

教 育 長

それを御紹介いただけますか。

指 導 課 フリースクールにつきまして、授業のほうにカウントしてよいという通知については、令和元年に文科省から出ておりました、それに伴って、国のほうから出されているガイドラインを基にして、本市でもこの12月に、そういったフリースクール等々に通う子供たちの取扱いについてということでガイドラインを作成いたしまして、各学校、中学校ですけれども、発出しているところでございます。

岡 島 委 員 ありありがとうございます。

教 育 長 長沼委員、どうぞ。

長 沼 委 員 そのフリースクールというのは、想定質問のところにもあるのですが、これは全て保護者負担なのでしょうか。

教 育 長 指導課長。

指 導 課 フリースクールにつきましては基本的には月謝といたしますか、そういった費用がかかることになっております。大体1万5,000円から2万5,000円くらいの範囲内で月謝がかかるのですが、基本的には、受益者負担、保護者が負担をするというのが原則になっております。

ただ、昨年度より茨城県のほうで、そういったフリースクール等々に通われているご家庭で所得がある程度厳しい、経済的に状況が厳しいご家庭に関しましては、支援事業ということで、月額1万5,000円程度の補助金を支給するという制度がございまして、土浦市のほうではそういった取組は行ってはいないのですが、フリースクールに通いたいと言っている保護者の方で、経済的にちょっと厳しいご家庭については、学校を通じてそういった事業の御案内なども差し上げて、できる限りそういった事業を活用できるようにしているところでございます。

長 沼 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

続きます、平石議員からの質問につきまして、指導課長からお願いします。

田 上 課 長。 田上課長。

指 導 課 指導課でございます。

資料1の31ページをお願いいたします。

平石議員の一般質問の大きい2番、ソーシャルワークについての再質問。教育の観点からソーシャルワークについての教育長の所見について御質問がございました。

質問の要旨・背景は、記載のとおりでございます。

答弁の方向性でございますけれども、ソーシャルワークによる働きかけは、不登校改善に向けた重要な要素の一つであると考えております。本市では、県教育委員会の事業を適用して、スクールソーシャルワーカーの派遣を要請し対応に当たっております。

令和3年度は、市内六つの小中学校で延べ63回の派遣がございました。また、こども包括支援課の家庭児童相談員がコーディネーターとなって、不登校児童生徒を取り巻く根本的な問題の解決を図っているところでございます。今後も、学校と福祉部門や地域との連携を強化して、支援をしてまいりたいと考えております。

答弁につきましては、32ページから33ページにございますので、後ほど御覧になってください。

以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。
この件につきまして、御質問などございますか。
よろしいですか。
続きまして、勝田議員からの質問について、指導課からお願いします。
田上課長。

指 導 課 指導課でございます。
資料1の34ページをお願いいたします。
勝田議員の一般質問の大きい1番、市立小中学校・義務教育学校への学習支援、食事支援についての1、令和元年度・3年度・4年度の全国学力・学習状況調査の本市の
特徴・傾向について、2、学校内での学習支援について、3、塾に行かない子供の学
校外での学習支援について御質問がございました。
質問の要旨・背景は、記載のとおりでございます。
答弁の方向性です。
令和元年度以降の全国学力調査の全国平均と本市の平均を比較いたしますと、国語、
算数、数学では同程度かやや下回る結果となっております。本市の傾向としては、読
み取る力、読解力と、書く力、表現力の育成に課題がございます。
学校内での支援につきましては、これまでも個別指導による支援や、小中一貫教育に
おける系統的な指導などの支援策を講じており、教員の指導力等の資質向上のために、
国語科の授業実践を通して児童生徒の学力向上を目指しているところでございます。
家庭の経済的理由等により、塾に行けない児童生徒については、令和3年度から導入
したG I G A端末により、効果的な家庭学習の充実を図っているところでございます。
このことにより、児童生徒が主体的に学習することのできるツールとして、個別最適な学び
の保障がなされているところでございます。
答弁につきましては、35ページから44ページにございますので、後ほど御覧になって
ください。
以上でございます。

教 育 長 ありがとうございました。
この件につきまして、御質問等ございますか。
福島委員、どうぞ。

福 島 委 員 先ほど市役所を通ってまいりましたら、市民活動課のポスターのところに、六中地区
で日曜日の午前中に、学習に意欲が湧かないようなお子さんとか、多分そういう対象
だと思うのですが、塾をやります、といったポスターをお見かけしたのですけれど、
あれは六中地区だけの取組なのですか。

指 導 課 六中地区でしょうか。
福 島 委 員 六中地区公民館と書いてありまして、日曜日に月2回くらいが練習と書いてあって、
私も初めてそれを拝見したので、学校や、地区によって、そういう取組をやっている
のかな、それとも、どこもやっているのかなと思ひまして。

指 導 課 そうですか。申し訳ございません。中学校区ごとに学習塾のようなものを企画してい
るかということにつきましては、把握をしておらず、「つちまる学習塾」という取組

を社会福祉協議会のほうでやっていたていることは存じ上げているのですが、六中地区については分からないものですから、確認をさせていただいて後ほどお知らせしたいと思います。

教 育 長

私を知っているのは、今高先生が中心になって、日曜日に勉強を教えている、ロックみらい塾というものがございます。それは六中の学区だけで活動をされていると伺っております。

福 島 委 員

では、教育委員会とは別なのですね。

教 育 長

そうですね。ですから、行政のほうでやっているのではなくて、そういう任意団体のほうでやられているものもあるので、将来的には何か支援ができるといいなど。あるいは全中学校区で、民間ベースのそういった活動を行政と連携してやっていけるといいなどは、思っております。

それでは、活動内容については後日報告してください。

指 導 課

はい。

教 育 長

そのほか、よろしいでしょうか。

続きまして、目黒議員の質問について、指導課長お願いします。

指 導 課

指導課でございます。

資料1の45ページをお願いいたします。

目黒議員の一般質問の大きい1番、障害者政策の課題についての2、教育現場でも合理的配慮、インクルーシブ教育の需要が高まり、あいサポート運動を導入する必要があると思うが、本市の見解は、について御質問がございました。

質問の要旨・背景は、記載のとおりでございます。

答弁の方向性でございますが、本市の学校教育においても、全ての人が暮らしやすい社会を実現するために、様々な教育場面を捉えて、福祉に関する内容を題材とした活動に取り組んでおり、障害のある方との交流及び協同学習も発達段階に応じて系統的に実践をしているところでございます。

教育現場における、あいサポート運動の導入については、保健福祉部と情報を共有しながら連携を図り、今後も調査研究を行ってまいりたいと考えているところでございます。

答弁につきましては、46ページから49ページにございますので、後ほど御覧になってください。

続きまして、目黒議員の一般質問の大きい2番、インクルーシブ児童施設についての4、廃校などの跡地を利用したフリースペースがある全天候型の施設を造る考えはあるかについて御質問がございました。

質問の要旨・背景は、記載のとおりでございます。50ページでございます。

答弁の方向性です。

現在、本市では、不登校児童生徒への支援施設として、土浦市教育相談室に設置をする適応指導教室ポプラひろばが、令和元年9月より旧宍塚小校舎を一部利活用しております。不登校児童生徒に限らず、多くの子供たちが自由に利用できるインクルーシブ児童施設やフリースペースのような学び場や居場所の提供は、今後の多様化する社会から要請されるものであるという認識はございます。今後も、その在り方などにつ

いて、こども未来部など関係部局と連携をしながら、その必要性について調査・研究を進めてまいりたいと考えております。でございます。

答弁につきましては、51ページから53ページでございますので、後ほど御覧ください。

以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。

この件につきまして、御質問、御意見等ございますか。

続きまして、報告事項の2番になります。「(仮称)土浦市立上大津地区統合小学校建設候補地についての提言書」の受理について、教育総務課からお願いします。

塚本課長。

教育総務課

教育総務課でございます。

資料は定例会の2ページをお願いいたします。

(仮称)土浦市立上大津地区統合小学校施設整備等検討委員会では、統合小学校建設候補地について、計3回にわたり慎重な審議を行ってまいりました。

このたび、同委員会の委員長である瀧委員長から、教育委員会へ提言書の提出がございましたので、御報告をさせていただきます。

1の日時につきましては、去る12月5日月曜日14時から、場所は教育委員会応接室において提出がございました。

3の提言書の概要でございますが、建設候補地につきましては、上大津東小学校北側拡張でございます。

その選定理由としまして、通学路の安全性、効果的な小中一貫教育、事業費の抑制等の優れていることを踏まえまして、総合的に判断されております。

また、今後の統合小学校建設に際しまして、記載のとおりでございますが、一つ目、子供たちの通学路の安全確保、特に国道354号線の交差点を徒歩通学となることがないよう、通学バスの運用について配慮いただきたい。二つ目として、通学バスにつきましては、引き続き無料としていただきたい。三つ目、学校建設に併せて周辺環境の整備もお願いいたします。四つ目、早期の開校に向け、取り組んでいただきたい。以上4点の配慮事項の要望がございました。

以上が提言書の概要でございます。

その他資料として、提出がございました提言書について、3ページから9ページに掲載をさせていただきますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

なお、開校時期につきましては、当初の計画より1年遅れとはなりますが、令和10年4月を目標に事業を進めてまいる計画でございます。

報告は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。

この点につきまして、御質問等いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

続きまして、(1)の3番になります。令和5年度学級編制方針について、学務課からお願いします。

田中課長。

学 務 課

学務課でございます。

資料の10ページをお願いいたします。

令和5年度学級編制方針について御説明いたします。

市町村が設置する義務教育諸学校の学級編制につきましては、都道府県の教育委員会
が定めた基準を標準としまして、児童生徒の実態を考慮した上で行っております。

本市においては、次のとおり学級編制を行います。

1の学級編制方針につきましては、茨城県教育委員会が定めた令和5年度学級編制基
準案により編制いたします。

なお、令和4年度の学級編制においても、これまでと同様、茨城県教育委員会が定め
た学級編制の弾力化、以下、茨城方式と言い換えます、により行っていることや、現
在本市が進めている小学校の適正規模、適正配置においては、適正規模としている学
級数を茨城方式による1学級当たりの児童数に基づいて積算していることから、通常
の学級については、茨城方式を採用いたします。

(1)の令和5年度学級編制基準案の抜粋でございますが、小学校1年生から4年生
の通常学級は、令和3年3月の法律の改正により、35人学級編制となります。小学校
5年生・6年生及び中学1年生から3年生までは、従来どおりの40人学級編制とな
ります。

なお、小学校につきましては、先ほどお話ししました法律改正により、令和7年度ま
で、5年生、6年生全て通常の学級が35人編制となります。

また、新治義務教育学校の学級編制においても、前期課程1年生から6年生を小学校
と同様に、後期課程7年生から9年生を中学校と同様に扱います。

特別支援学級につきましては、表に記載のとおりでございます。

(2)の茨城方式の概要につきましては、次の場合において1学級を増設することが
でき、(1)の基準を下回るすることができます。一つ目の小学校5・6年生の各学年で
36人以上の学級が3学級以上ある場合は、1学級を増設することができます。二つ目
の中学校につきましても同様で、中学1年生から3年生の各学年で36人以上の学級が
3学級以上ある場合も、1学級増設することができます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

教 育 長 　　ただいまの件につきまして、御質問、御意見等はございませんか。

長沼委員、どうぞ。

長 沼 委 員 　　学校訪問をしたときに、高学年の40人クラスが窮屈にしている様子を拝見いたしまし
て、何とかならないのかなと思ったのですが、この茨城方式は、36人以上の学級が3
学級以上ある場合は増やせると書いてありますが、もともと子供たちの数が少ないの
で、ほとんどは各学年2クラスしかないとか、既に3学級ある学校はあまりないので
はないかと思うのですが、いかがでしょうか。

教 育 長 　　田中課長。

学 務 課 　　今回、現時点での推計なのですが、令和5年度、この弾力化によって、真鍋小学校の
6年生が1学級増となると想定しています。

長 沼 委 員 　　増える。

学 務 課 　　そうです。3学級が4学級になります。

長 沼 委 員 　　もともと3クラス以上ある学校って、そんなにあるのですか。

学 務 課 3学級以上の学校というのはほとんどありません。3学級以上あるのは、今年でいい
ますと、土浦小学校や下高津小学校、あとは真鍋小学校とか、そのくらいに限られて
おります。

長 沼 委 員 特に高学年のほう体が大きくなって教室は同じ広さで、ちょっと密な感じで勉強を
していたのを拝見したので、できれば36人くらいのクラスが望ましいのではないかと
思いますので、ご努力をしていただければと思います。

教 育 長 では、私から。
この茨城方式ができたのはもう20年くらい前ですかね、当時よりもかなり少子化が進
み、3割から4割近く子供たちの数は減っていると思います。長沼委員のお話のと
おり、土浦市はもとより、県北のほうとか山間部のほうは少人数学級になってしまっ
て、複式学級がどんどん入ってきているような状況でありますので、この制度も、な
かなか現実的でないようなところまで来てしまったのは確かであります。
いずれにしても、加配も含めてきめ細かな指導ができるよう、本市としても要望し
ていこうかなと考えているところでございます。

長 沼 委 員 よろしくお願ひします。
教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。
報告事項は以上でございます。
続きまして、次第の4番、その他に移りたいと思います。
その他の1番ですが、土浦市文化財防火デー防火訓練について。
課長、お願ひします。

文化振興課 文化振興課です。
定例会資料の11ページをお願ひいたします。
文化財防火デー防火訓練の実施についての御案内です。
昨年度は新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、今年度は令和5年1月25
日水曜日午前10時から、国指定史跡、上高津貝塚において実施いたします。
詳細は記載のとおりです。
説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。
この点について、御質問、御意見等いかがでしょうか。
続きまして、その他の2番、移動展「デザインとしてみる『むかしの道具』」・「時
代を紡ぐーはたおり伝承活動30年ー」の開催につきまして、博物館、木塚館長。

博 物 館 博物館です。
定例会資料の12ページをお願ひいたします。
博物館が開催する移動展2件の御案内です。
博物館は、大規模改修事業により現在休館中のため、市民ギャラリーの展示ギャラリー
1・2で開催いたします。
展示の趣旨と主な展示品は、記載のとおりでございます。
関連事業も実施し、児童生徒のみならず、大人の方々にも楽しめる内容となっており
ます。機会がございましたら、ぜひ御覧ください。
説明は以上です。

教 育 長

ありがとうございました。

この件につきまして、御質問等はございますか。

続きまして、その他の3番です。

筑波大学合同学術調査「武者塚古墳」発掘調査につきまして、上高津貝塚からお願いします。

上高津貝塚

上高津貝塚でございます。

定例会資料13ページをお願いいたします。

筑波大学考古学研究室と土浦市は、例年、市内の遺跡について合同で発掘調査を実施してまいりました。今年度は、上坂田にある武者塚古墳を調査いたしました。

武者塚古墳は、昭和58年、筑波大学により古墳中央の石室部を中心に発掘調査が行われ、出土した副葬品は国の重要文化財に指定されています。このときの調査では、古墳の形状は円い円墳とされましたが、その後、筑波大学が行いましたレーダー探査の結果などから、古墳の形状は四角い方墳である可能性がでてきたことから、今般、古墳の周りを巡る溝の調査を実施いたしました。

資料左下の図面を御覧願います。

左上のところ、第1トレンチから第3トレンチまでが今回調査した部分になります。直線的に延びる幅3メートルの溝、周溝が確認できまして、北西側のコーナー部で周溝が直角に曲がることを確認できました。このことにより、武者塚古墳は、一辺22から23メートルの方墳であるということが分かりました。

武者塚古墳の副葬品は、中央、大和との強い結びつきを示していますが、この調査を通じて、古墳の形の面でも中央の影響を受けて営まれた7世紀の古墳であることが明らかになりました。

12月14日には記者向けの現地説明会、18日には一般向けの現地説明会を実施し、73名の参加者がございました。

説明は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。

この点につきまして、御質問、御意見等はございますか。

続きまして、その他の4番になりますが、かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン2023のエントリー開始につきまして、担当課から。

大橋課長。

スポーツ振興課

スポーツ振興課です。

お手元に、かすみがうらマラソン2023の大会要項を配付させていただきました。

第33回大会は、4月16日、日曜日の開催となります。

なお、本日正午現在のエントリー数は7,256人でございます。エントリーは年明け1月18日まででございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長

ありがとうございました。

この件につきまして、何かございましたら。

岡島委員、どうぞ。

岡 島 委 員

最終募集人数は、最大でどのくらいで考えているのですか。

教 育 長

大橋課長。

スポーツ振興課 フルマラソンについては1万4,000人、10マイルにつきまして5,000人、5キロにつきまして1,000人、合わせまして2万人でございます。

岡島委員 コロナ前の通常の規模に戻りつつあるといたしますか、コロナ前は、もうちょっと多かったのでしょうか。

教育長 大橋課長。

スポーツ振興課 フルで1万8,000人の募集をしたときもございました。戻りつつあると言っているのですが、現在のところ、エントリー数は鈍めではございます。以上でございます。

岡島委員 ありがとうございます。

教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、次第にはございませんが、1件、御報告を差し上げたい件がございます。報道が今日出ておりますので、詳細を担当課長、御報告をお願いします。真鍋小学校の東校舎について、でございます。塚本課長からお願いします。

教育総務課 真鍋小学校東校舎につきまして、本日の茨城新聞のほうで報道がございました。内容については、耐震性がないというような、ちょっときつめの書かれ方ではあったのですが、それがございましたので、後手になってしまいましたが御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、お配りした資料の裏面を先に、配置図のほうを御覧いただきたいと思っております。上段の右側でございますのが、真鍋小学校の東校舎でございます。

その下の平面図になりますけれども、東校舎、2階建てでございます、⑧-1、⑧-2の部分なのですが、こちらは、昭和51年に竣工の鉄筋コンクリート造でございます。平成10年に耐震診断を行ってございまして、耐震性については確認済みの建物でございます。

⑧-3棟、こちらが昭和58年に増築されてございます。⑧-4棟が平成17年に増築されておりまして、こちらは構造が鉄骨造で、新耐震基準の建物でございます。

なお、新耐震基準なのですが、こちらは震度6から7程度の地震で崩壊、倒壊しないレベルの耐震性を持った建物でございます。

新聞報道でありました保育課所管の放課後児童クラブにつきましては、1階部分の⑧-1棟に、2教室分が1階の部分に入っています。また、⑧-3棟の増築の部分に、1階と2階に各1部屋、計4教室、放課後児童クラブとして使用している状況でございます。

表面のほうにお戻りいただきまして、2番のこれまでの経緯のほうを御覧いただきたいと思っております。

一つ目でございますが、⑧-3棟、こちらが新耐震基準で建築されたものでございまして、昭和58年の完成時に、建築基準法に基づく完了検査の合格の建物でございます。

二つ目、平成23年、東日本大震災の被害状況でございますが、外壁や内装には損傷がございましたが、構造自体には被害がございませんでした。

三つ目、こちらなのですが、東校舎につきましては、令和6年度と7年で、そもそも2か年で長寿命化工事を実施する予定でございました。そうしたことから、今年度、

長寿命化改良工事をするに当たりまして、適用する際に確認が必要な建物の劣化度という調査、どのくらい劣化しているかというところなのですが、こちらを調査するために、耐力度調査を実施いたしております。

四つ目、この耐力度調査の結果なのですが、基準のほうは上回っていたために、文科省の基準では、構造上危険な状態にある建物、いわゆる建て替えが必要な建物という判断にはならなかったわけなのですが、こちらの接合部の一部に、目視では判断できない部分、梁と柱の部分なのですが、その接合部分に確認できない部分があったために、一応、念には念をとという形で、当該箇所が弱いという形で仮定しまして、通常、新耐震基準なので、耐震診断ということは行わないのですが、耐震診断の手法を用いまして、耐震性の評価を実施したところ、計算上、悪いということを想定して計算したので、構造耐震指標が基準を下回ったということの結果でございます。こちらは、目視で確認ができなかったために、あくまでも接合部の評価が低いという仮定で計算した結果、指標を下回ったものでありまして、計算上この値が低い場合でも実際には東日本大震災では崩壊はしていなかったもので、地震に耐えられないというものではないということは東日本大震災で実証されております。

こちらの建物なのですが、もともと児童クラブのほうが狭小でございまして、これまでも移転等については協議をしてございました。ただし、計算上ではあるものの、結果は低いという結果が出ましたので、念には念を、子供たちの安全を重視して、保育課のほうとも協議いたしまして、真鍋小の西棟、体育館の一部なのですが、下のところの部屋を借りられることに協議が整いましたので、冬休み明けから保育課のほうで子供たちが移動するということが今回決定したところで。

こちらにつきまして、新聞報道で一部、子供たちの安全性をもって移動するということが今日報道されたところですので、今回御報告をさせていただきました。

以上でございます。

教 育 長

ただいまの件について、御質問、御意見などございますか。

こういった経緯で、念には念をとという説明を課長がしましたけれども、震災を経て、そこで少し耐震性が弱まったということも考えられますので、できるだけ速やかに学校側と協議をしまして、子供たちの安全を第一に、ということであります。決して批判的な記事ではございませんし、学校はもとより、児童クラブ、そして保護者の方々にも説明を終え、御了解を得ているところで報道が今日されたという状況でございます。

よろしいでしょうか。

本日の会議の案件は以上でございます。

次回の定例会につきまして、教育総務課より連絡をお願いいたします。

教育総務課

1月の定例会でございますが、1月24日火曜日の16時から、こちら教育委員会会議室1でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

教 育 長

次回、1月24日16時ということで、よろしく申し上げます。

最後になりますけれども、長沼教育委員が12月25日をもって教育委員をご退任されることとなります。

長沼委員におかれましては、令和元年12月に教育委員に就任していただき、任期中に

おきましても、学校訪問をした際には、御覧になった学校職員の様子あるいは学校からの要望事項を教育委員会定例会でお話しいただくなど、いろいろな面で御尽力をいただきました。

また、本市で実施します教育事業あるいは施策につきまして、ほかの市町村の自治体の動向を調べていただくなど、アドバイスもたくさん頂きました。貴重な御意見、御助言を数多く頂きましたことを、この場をお借りして改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。

ここで、長沼委員への感謝の意を表しまして、望月部長、渾身の気持ちを込めまして、花束贈呈をお願いします。

教育部長

長沼先生、3年間大変お世話になりました。土浦の教育に対しまして、いろいろご指導を頂いたことを本当に感謝申し上げます。今後も、先生、またいろいろな場面で御活躍されることをお祈り申し上げます。本当に長い間ありがとうございました。お世話になりました。

教育長
長沼委員

長沼先生、ご挨拶をお願いします。

本当に皆様、3年間ご迷惑を多々おかけしたとは思うのですけれども、ご指導を頂きまして、誠にありがとうございました。大変勉強になった3年間でした。皆様方のご苦勞とか教育に対する熱意、お仕事ぶりを拝見することができて、本当に濃い3年でした。これからも頑張っていたきたいと思います。

一つだけPRをしていいでしょうか。

税理士会が今度3月、春に、税理士の秘密という本を小学校に寄贈するそうなので、もし見かけることがあったら、御覧ください。よろしくをお願いします。

ありがとうございました。

教育長

長沼先生、ありがとうございました。ご退任なさっても、引き続き本市の教育行政に様々なお立場で御協力、そして御助言を頂きたいと職員一同思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

長沼委員
教育長

お願いします。

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年12月の教育委員会定例会を閉会いたします。